ミ去人霊社を建て五所王子と崇め奉る中
古に至り永承六年六月三日源頼義東夷
征伐の砌神社に通夜し法施なとあり
て持仏の辨才天を社内に安置し本地
仏とせ被に金花山と称せといへり縁記旧
記等なし壇上に金幣二本神鏡あり本地
仏の外仏像数躰あり外陣に仁王の朽果
さる有り享保元年をこゆる年経て朽果さ
呈と云傳へりとぞ宝物とて弱角といふ物
一具　雷楔一ツ　三寸余の石鏃一枚鉄にて備ふ

猿
猿猴一ツ文箱に用ひし物にや摩利支天の
畫像一幅弘法大師の法筆之といふ源義経
法螺所に持せ給ふと笛一管兵営の珎寶と
て布に縷を纏ひたる一節形状といふ物一面
あり其文曰南閻浮提大日本國羽州庄内
飽海郡大泉庄漆川村金峯山五所王子志
三國並羽靈頭之儀經云西國下向砌漆川
五所王子要某許遊于時文治二年三月六
儀經云形を乞ぬ我形為脱ながら七ヶ所神
社為建立て持仏看や仍是形出如件文治